

## 院内感染防止対策について

- 院内感染対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、感染対策に関する事項を検討しています。
- 院長直属に ICT（感染対策チーム）を設置し、院内全体の感染動向の早期把握や感染対策を適切に管理するよう活動しています。
- 感染防止対策に対する意識や知識の向上を図るため、全職員対象とした勉強会を年に 2 回以上行っています。
- 薬剤耐性菌等の検出状況を報告し注意喚起を行っています。
- 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、及び感染拡大の防止に努めます。  
また、必要に応じて保健所や公的機関と速やかに連携し、対応いたします。
- 地域の医療機関と連携し、勉強会への参加や感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
- 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

院内感染防止対策委員会